

令和4年度 下白水南自治会定期総会

日 時 令和4年 4月17日 (日)

午前10:00～

場 所 下白水南公民館

式 次 第

1. 開会の言葉

2. 自治会長挨拶

3. 来賓紹介・来賓挨拶

4. 議長及び書記選出

5. 議 案

- (1) 令和3年度下白水南自治会事業報告の承認について
- (2) 令和3年度下白水南自治会一般会計決算の承認について
- (3) 自治会長の選任について
- (4) 監査員の選任について
- (5) 令和4年度下白水南自治会事業計画(案)について
- (6) 令和4年度下白水南自治会一般会計予算(案)について
- (7) 規約の改正について

6. 報告事項資料

- (1) 令和4年度下白水南自治会各部事業計画について
- (2) 令和4年度下白水南防災組織について
- (3) 下白水南自治会組織図について

7. その他

8. 閉会の言葉

令和3年度下白水南自治会事業報告

項 目	内 容
広 報	・「下白水みなみだより」を年8回発行（内2回は福祉編）致しました。自治会各事業の実施状況、春日市及び学校の情報など紙面の充実に努めました。また、高齢者の方にも見やすいように、文字を大きくしています。自治会内だけでなく、地域の行事・ニュースも積極的に掲載するよう心掛けました。 ・ホームページをリニューアルし、行事写真の掲載を多く致しました。最新情報から年次総会の資料、自治会規約・規則・規程集、そして身近な情報として月末資源回収の指定場所（地図にて表示）や隣組長さんへのお願い事項等も掲載しております。コロナウイルス感染対策として、回覧以外の伝達方法の一つとしても開設致しております。 「下白水南自治会」www.shimomina.comで検索していただければ出てきます。パソコンだけではなくスマホでもご利用いただけます。また公民館利用案内のなかに、利用料金、備品貸出料・サークル案内も掲載し、より活用しやすいようにしております。 ・春日西中学校・春日西小学校と地域で子どもを育てようと実施されている「コミュニティスクール」をより理解していただくために、広報誌「コミュニティスクールってなに？」を配布致しました。今後、年1回全戸配布する予定です。
防 災（防災・防犯部）	・地域内の池、水路、道路、公共施設等危険箇所について点検し、災害を未然に防止するよう努めました。 ・本年度より西中校区5自治会、合同の「防災訓練」を7年ぶりに実施致しました。コロナ禍で人数制限での実施となりましたが、来年度以降も恒例行事として、各自治会担当持ち回りで開催していきます。 ・公民館において、年2回消防署から借りた消火器で消火訓練を行いました。 ・一昨年の台風10号の時の第一次避難場所としての「公民館」の使用について、様々な問題点が露呈しましたので、広報誌「公民館への避難について」を全戸配布し、第一次避難場所としての公民館使用の便宜を図りました。 ・春日市と協議し「4人用テント」「エアーマット」「床用マット」「簡易毛布」等避難所としての防災グッズの充実に努めました。

防 犯 交通事故防止 (防災・防犯部)	・主に「あすなろ会」にて、防犯・交通事故防止について、講演会を開催しました。 ・下白水交番・消防署・交通安全協会・その他の団体の犯罪防止に関する広報を行いました。 ・全市一斉の「夜間パトロール」や「年末特別夜間パトロール」を隣組長等の参加協力を得て年6回実施しました。 ・春日西中学校の安全支援会議に出席し、学校と地域が連携し情報交換を行いました。 ・また防犯灯の照明器具は、LEDの製品へ切り替えを進め、全193灯のうち165灯が終了しています。残り28灯も令和4年7月までに切り替え完了予定です。
道路改良促進及び安全施設 (防災・防犯部)	・「県道那珂川宇美線」の泉交差点以西の拡幅事業は、早期に着工できるよう下白水北自治会と連携して要望しています。完成予定は2024年3月末となっております。なお用地買収は70%が終了しています。 ・「県道長浜太宰府線」については、関係する5自治会及び春日市が一緒になり期成会を通じて要望しています。春日市部分での未着工は1.9kmですが、外環状道路から大野城二丈線までの460mを先に着工し、2025年3月末に完成予定です。こちらの用地買収は30%が終了しています。 ・下白水交差点の信号の改良が実現し、より安全な通行ができるようになりました。
地域環境・美化 (生活環境部)	・ゴミの出し方の啓発やモラルの向上のため引き続き環境推進員（2名）を配置しています。 ・クリーン作戦に参加協力しました。 春季 5月 9日（日）はコロナ禍でお休みしましたが、 秋季 11月14日（日）は実施致しました。 ・隣組輪番制により公民館の清掃の協力をお願いしました。 ※（実施日の予定表を隣組長に配布） ・古紙倉庫の回収月のうち5月・9月を子ども会育成会に振り分けました。 ・公民館独自の資源回収事業を12月と3月に行いました。 ・市内18か所を資源回収拠点と定め、毎月最終日曜日（12月、3月除く）資源回収を行いました。 ・ゴミ袋を販売しています。購入は、公民館でお願いします。

	・粗大ごみシールの販売も始めました。 ・家庭内の食用廃油を回収しました。
各部の事業 (健康・福祉推進部、コミュニティ地域活性部)	・自治会員の皆さんの親睦と融和を目的に、さまざまな事業を計画しましたが、多くの行事がコロナ禍のため中止・変更を余儀なくされました。 8月 7日(土) 下白水南・北夏祭り⇒中止しましたが、子ども会との共催で公民館にて「サマーフェスティバル」を実施しました。 9月12日(日) 敬老式⇒市からのお祝い金・記念品配布のみ実施、公民館に来られた方に記念撮影を行いました。 10月10日(日) 大運動会⇒中止 10月19日(火) 75歳以上の方対象のバスハイク 佐世保(九十九島・西海橋)31名参加 11月14日(日) グラウンドゴルフ大会 12月 4日(土) ふれあいもちつき大会⇒従来通りの餅つき大会として60kgの餅をつきましたが、公民館で食することなく、来場者450名に配布致しました。 中学3年生対象52名に合格祈願餅を配布。 2月20日(日) サークル発表会⇒中止 2月27日(日) カローリング大会⇒中止 ・コロナ禍のためさまざまな事業が中止になったため、この時期だからこそ自治会員の絆と連帯を再確認及び認識することが必要と思い、「夏の大抽選会」「お年玉抽選会」を昨年に引き続き実施致しました。1050枚の抽選券を配布し、それぞれ半数以上の552枚、571枚が回収され、回覧版の確認率の上昇にも役に立ったと思います。 ※「夏の大抽選会」は「夏祭り」の予算を充当しました。 「お年玉抽選会」は当初から予算を組んでいました。 ・ふれあい事業の西中校区内の5自治会対抗のニュースポーツ大会も昨年に引き続き、コロナ禍のため中止となりました。 ・独居されているシニア世代の方々に対する支援として「いきいきサロン」を毎月実施しました。また、ミニバスハイクは、11月の「博多新劇座」でのお芝居鑑賞は行けましたが、その他はバスの定員削減により中止しましたので、室内でできる簡単な体操、健康講演会等を行いました。 ・子ども会育成会の事業活動を積極的に支援し健全育成の支援に努めました。 ・子育て支援として、育自サークル・モモの支援をしました。 (毎週木曜日実施) ・社会福祉協議会の支援のもと民生委員、福祉協力員の皆様の協力を得て引

	き続き地域支え合い活動(緊急時要介護者の登録、見守り支援者のお願い等)を行いました。 またワクチン接種会場に行くのが困難な方の確認を行い、ワクチン接種の迅速化に努めました。 ・生涯学習は11月に1回「減塩みそ造り」を実施しました。 ・「しもみなカフェ」を、毎月第2・4火曜日午後1時～4時、1階和室にて開催しました。 ・本年度は公民館の廊下に各サークルの活動写真及び作品を掲示しました。主要行事については、DVDのフォトムービーも作成し、より多くの皆さんに見ていただき公民館行事へのより多くの参加、理解、協力への一助になればと思っています。 また写真の実費販売も行いました。 ・昨年9月にケーブルテレビより取材を受け「ろーかるローラー・春日市下白水南編」として1時間35分放映されました。また1月には特別編として後日談が30分放映されました。ご覧になりたい方はDVDにまとめておりますので、公民館にお問い合わせください。 ・CDオートチェンジャーを購入し、行事・サークル等でのCD、カセットテープ、USB、SDカードの相互ダビングが簡単にできるようしました。
コミュニティ スクール (コミュニティ 地域活性部)	・小・中学校&WB Cの学校運営協議会に参加しコミュニティスクールがスムーズに運営出来るよう支援してきました。 ・学校行事を、自治会役員、シニアクラブ、婦人会その他地域のみなさんの協力を得て支援していきました。 ・アンビシャス広場(図書室解放)を毎月第1・3土曜日に開催し、コロナ禍で減少しましたが、1年間で約50冊の貸し出しを行いました。 ちなみに、春日西アンビシャス広場の一員として毎年7万円の補助を頂き、すべて児童書を購入しております。
会議	・令和3年度定期総会で予算・決算及び事業計画等を審議していただきました。 ・立案した各事業計画について、役員会、評議員会及び隣組長会を随時開催して説明し、また意見等を聴取して実行に移していきました。

令和3年度下白水南自治会一般会計決算書

『収入の部』

(単位:円)

区 分	予算	決算額	予算対比	説 明	
繰 越 金	2,086,967	2,086,967	0	令和2年度より繰越金	2,086,967
一般自治会費	7,344,000	7,028,470	△ 315,530	一般自治会費	7,028,470
特別自治会費	213,500	203,000	△ 10,500	特別自治会費(法人)	203,000
補助金及び 交 付 金	4,964,600	4,977,807	13,207	まちづくり交付金	3,317,400
				防犯灯設置補助金	1,107,333
				防犯灯管理費及び電灯費補助金	333,874
				社会福祉協議会助成金	194,000
				日赤春日市地区	14,200
				春日市献血推進協会	11,000
				AEDパッド購入助成金	0
公民館使用料	708,000	502,155	△ 205,845	公民館使用料	498,825
				コピー使用料	3,330
寄 付 金	100,000	39,000	△ 61,000	各種行事等寸志	39,000
諸 収 入	842,120	791,635	△ 50,485	預金利息	22
				公衆電話料	40
				古紙回収報奨金	375,930
				バスハイク参加費	48,000
				いきいきサロン参加費	25,300
				資源回収益 (株)宮崎	188,045
				各事業写真売り上げ	2,660
				生涯学習参加費	11,000
				会費(出前トーク・七夕会)	0
				子ども夏祭り売り上げ	3,500
				ゴミ袋販売手数料等	55,414
				自動販売機手数料	31,724
				その他	50,000
収 入 合 計	16,259,187	15,629,034	△ 630,153		15,629,034

『支出の部』

区 分	当初予算	決算額	予算対比	説 明	
報 酬	4,792,000	4,746,070	45,930	役員報酬	自治会長 1,320,000
					副自治会長 350,000
					金計 270,000
					隣組長手当 365,000
					事業部員 @100000 900,000
					監査委員(2名) 20,000
				総会	議長手当 5,000
					書記手当 10,000
				環境推進員報酬(2名)@96000 192,000	
				公民館事務員報酬 1,300,000	
				時間外手当(事務員) 14,070	
会 議 費	100,000	74,886	25,114	総会・評議員会・役員会等 74,886	
交 際 費	150,000	2,000	148,000	自治会長招待参加寸志等 2,000	
備 品 費	600,000	123,618	476,382	アクリルパーテーション・ホワイトボード他 123,618	
消 耗 品 費	600,000	555,130	44,870	消耗品、公民館事務費 555,130	
委 託 料	210,000	208,000	2,000	公民館施設委託 140,000	
				館内清掃委託 60,000	
				健康診断委託 8,000	
役 務 費	442,500	424,953	17,547	受信料(NHK/CATV) 58,910	
				公民館・倉庫火災保険等 59,600	
				公民館総合補償保険 (振込手数料含む) 124,166	
				AED動産保険 1,000	
				車両任意保険 45,670	
				車両点検料(軽自動車税) 6,000	
				事務員役員通信費等 60,000	
				電話代 69,607	
使用料及び 借 上 料	20,400	20,328	72	複写機使用料 20,328	
				畑・車両借上料 0	
光 熱 水 費	1,317,500	1,216,357	101,143	電灯料 287,634	
				電力料 397,874	
				電灯料(薬師堂・防犯灯) 4,916	
				電気代(一括) 464,202	
				水道料 37,991	
				ガス代 12,454	
				ガソリン代 11,286	
修 繕 料	160,000	46,200	113,800	防犯灯修繕等管理費 24,200	
				修理費 22,000	
研 修 費	60,000	0	60,000	校区研修会等 0	
工 事 費	1,700,000	1,661,000	39,000	工事費 1,661,000	

区 分	当初予算	決算額	予算対比	税 明		
補助金及び 助成金	660,200	660,200	0	自治会連合会負担金	30,000	
				自治会長会負担金	10,000	
				春日西中学校地域後援会助成金	20,000	
				子ども会育成会助成金	150,000	
				育児サークルモモ助成金	30,000	
				春日地区交通安全協会負担金	10,000	
				シニアクラブあすなろ会運営費助成金	180,000	
				南婦人会運営費助成金	80,000	
				消防団西分団運営費助成金	60,000	
				しもみなチームSV	30,000	
				春日西小ソフトボールクラブ	30,000	
				青少年育成市民会議負担金	26,000	
				春日まちづくり支援センター団体正会員会費	3,000	
				福岡県更正保護協会会費	1,200	
事 業 費	3,800,000	2,217,117	1,582,883	コミュニティ 地域活動課	夏祭り	102,300
					敬老会	333,480
					餅つき大会	151,764
					グラウンドゴルフ大会	179,669
					運動会	0
					スポーツフェスタ	4,800
					ニュースポーツ大会	0
					5地区ふれあい事業	0
					サークル発表会	0
					生涯学習	31,102
					コミュニティスクール	48,630
					コミュニティ事業(抽選会)	415,303
						494,225
				生活環 境・安全 部	防犯・防災事業	11,376
					防災訓練	11,500
				健康福祉 推進部	サロン・カフェ	147,620
					高齢者バスハイク	237,348
					健康福祉事業	48,000
寄 付 金	610,000	610,000	0	共同募金	320,000	
				日赤募金	210,000	
				歳末助け合い募金	80,000	
基金積立金	900,000	1,500,000	△ 600,000	基金積立金	1,500,000	
予 備 費	136,587	0	136,587		0	
支 出 総 額	16,259,187	14,065,859	2,193,328		14,065,859	

令和3年度の決算は、収入総額『15,629,034円』支出総額『14,065,859円』です。

令和4年度に繰り越す金額は、『1,563,175円』(収入総額－支出総額)です。

『令和3年度下白水南自治会基金の決算書』

基金の名称	令和2年度 決算繰越金額	令和3年度基金積立金額		令和3年度 決算金額
		積立金	預金利子	
下白水南 自治会基金	4,284,636円	1,500,000円	36円	5,784,672円

監査報告書

下白水南自治会 会長様

令和3年度収支決算について、帳簿その他関係書類を監査した結果、適正に処理されているものと認めます。

令和4年3月9日

監査員

系山善吾 

監査員

松尾 涼吾 

自治会長の選任について

下白水南自治会の会長に次の者を選任することについて承認を求める。

令和4年4月17日

下白水南選挙管理委員会

委員長 村山正美

選任される者

氏名 草葉幸治 (6-2組)

(昭和25年8月16日生 71歳)

経歴	平成25年 4月～平成26年 3月	自治会役員
	平成26年 4月～平成30年 3月	副自治会長
	平成30年 4月～令和 2年 3月	自治会長
	令和 2年 4月～令和 4年 3月	自治会長

提案理由

令和4年3月をもって自治会長が任期満了となることにともない、引き続き草葉幸治氏を下白水南自治会規約第9条第1項第1号の規程に基づき総会の承認を求める。

監査員の選任について

下白水南自治会の監査員に次の者を選任することについて承認を求める。

令和4年4月17日

選任される者

松尾 源吾 (4-1組) 再任

染原 利幸 (4-2組) 新任

提案理由

令和4年3月をもって任期満了となることにともない両氏を選任するため、下白水南自治会規約第9条第1項第4号の規定に基づき総会の承認を求める。

自治会役員名簿（令和４年度）

役 職 名	氏 名	隣 組
自治会長	草 葉 幸 治	6－2
副自治会長	田 盛 寛 機	1－1
自治会会計	山 本 直 浩	6－1
事業部員 （防犯・防災担当）	平 山 政 孝	4－2
事業部員 （防犯・防災担当）	箱 井 兼 司	6－4
事業部員 （生活環境担当）	廣 田 謙 二	1－1
事業部員 （コミュニティ・地域活性担当）	中 島 清	1－1
事業部員 （生活環境担当）	作 本 典 弘	3－6
事業部員 （健康・福祉推進担当）	阿 世 賀 眞 名 美	4－2
事業部員 （健康・福祉推進担当）	宮 本 和 美	5－2
事業部員 （健康・福祉推進担当）	藤 本 亜 美	7－2
事業部員 （コミュニティ・地域活性担当）	糸 数 直 樹	4－2
事業部員 （コミュニティ・地域活性担当）	有 村 優 紀	5－1
監査員	松 尾 源 吾	4－1
監査員	染 原 利 幸	4－2

令和4年度下白水南自治会事業計画（案）

項 目	内 容
広 報	・「下白水みなみだより」を年8回発行（内2回は福祉編）します。 自治会各事業の実施状況の報告、春日市及び学校の情報など紙面の充実に努めます。 また、高齢者の方に見やすくしていきます。 ・自治会への新規加入が停滞気味です。 各隣組長とも連携し未加入者の掘り起こし及び転入者の新規加入を促進し、自治会会員の増加に努めます。 ・昨年開設しましたホームページについては、タイムリーに情報を提供し、より早く皆様にお知らせできるようにいたします。 最新情報から年次総会の資料、自治会規約・規則・規程集、そして身近な情報として月末資源回収の指定場所（地図にて表示）や隣組長さんへのお願い事項等も掲載しております。 行事写真の掲載を多くいたしました。ダウンロードもできるようにしています。 コロナウイルス感染対策として、回覧以外の伝達方法の一つとしても利用できると思います。 「下白水南自治会」www.shimomina.comで検索していただければ出てきます。パソコンだけではなくスマホでもご利用いただけます。 また公民館利用案内のなかに、利用料金、備品貸出料・サークル案内も掲載し、より活用しやすいようにしております。 ・春日西中学校・春日西小学校と地域で子どもを育てようと実施されている「コミュニティスクール」をより理解していただくために、広報誌「コミュニティスクールってなに？」を発行しています。 年1回全戸配布予定です。
防 災 (防犯・防災部)	・防災組織の再点検を行い、毎年、組織内での役割分担を明確に致します。 ・地域内の池、水路、道路、公共施設等危険箇所について点検し、災害を未然に防止するよう努めます。 ・昨年度西中校区5自治会、合同の「防災訓練」を7年ぶりに実施致しました。コロナ禍で人数制限での実施となりましたが、本年度以降も恒例行事として、各自治会担当持ち回りで開催していきます。 地域住民、婦人会、シニアクラブ、子ども会育成会他多数の方々に参加していただき防災に対する意識高揚に努めます。 ・公民館において、年2回消防署から借りた消火器で消火訓練を行います。 ・令和2年の台風10号時の第一次避難場所としての「公民館」使用につい

	て様々な問題点が露呈しましたので、昨年、広報誌「公民館への避難について」を全戸配布し、第一次避難場所としての公民館使用の便宜を図りましたが、恒例として毎年4月の回覧にて全戸配布いたします。 ・春日市と協議し「4人用テント」「エアーマット」「床用マット」「簡易毛布」等避難所としての防災グッズの充実に努めてまいります。 ・各小中学校主催のWBC(春日西中校区)防災訓練が6月7日(火)に行われます。詳細は未定ですが、皆様のご協力をお願いいたします。
防 犯 交通事故防止 (防犯・防災部)	・下白水交番・消防署・交通安全協会・その他の団体の犯罪防止に関する広報を行います。 ・全市一斉の「夜間パトロール」や「年末特別夜間パトロール」を実施します。隣組長さんはじめ多数の参加協力をお願いします。 ・春日西中学校の安全支援会議に出席し、学校と地域が連携し情報交換を行います。 ・令和5年度の防犯灯新設計画の調査(10月)をして市へ要望します。 ・また防犯灯の照明器具は、残り28灯を切り替え、LED化工事はすべて終了いたします。
道路改良促進及 び安全施設 (防犯・防災部)	・「県道那珂川宇美線」の泉交差点以西の拡幅事業は、早期に着工できるよう下白水北自治会と連携して要望していきます。完成予定は2024年3月末となっております。 ・「県道長浜太宰府線」については、関係する5自治会及び春日市が一緒になり期成会を通じて要望しています。春日市部分での未着工は1.9kmですが、外環状道路から大野城二丈線までの460mを先に着工し、2025年3月末に完成予定です。
地域環境・美化 (生活環境部)	・ゴミの出し方の啓発やモラルの向上のため引き続き環境推進員(2名)を配置します。 ・クリーン作戦に参加協力します。 ○ クリーン作戦 春季 5月 8日(日) 秋季 11月13日(日) ・隣組輪番制により公民館の清掃の協力をお願いします。 ※ (実施日の予定表を隣組長に配布) ・12月と3月下白水南地区内を巡回し、古紙等の回収を行います。 ・牛乳パック・スチール缶の回収を行っています。ルールを守って分別をお願いします。 ・古紙倉庫の回収月のうち5月・9月を子ども会育成会に振り分けします。当日は下白水南地区内を巡回し、古紙等の回収も行います。

	・家庭から出す古紙や古着(毛布・カーテン類はダメです。)は、公民館前の倉庫をご利用ください。 ・昨年度より毎月最終日曜日(10:00~12:00)に古紙・アルミ缶等の回収を下白水南地区管内18か所で行っています。回収場所については、ホームページまたは、公民館にてご確認ください。 ・ゴミ袋を販売しています。購入は、公民館でお願いします。 ・粗大ごみ用シール(500円)も販売しています。 同じく公民館で購入願います。 ・家庭内の食用廃油を回収していきます。
各部の事業 (コミュニティ ・地域活性部) (健康・福祉推進 部)	・自治会員の皆さんの親睦と融和を目的に、次の事業を実施します。 6月25日(土) 文化祭⇒検討中 ~26日(日) 8月6日(土) 下白水南・北夏祭り 9月11日(日) 敬老式 10月16日(日) 大運動会 10月18日(火) バスハイク(75歳以上の方が対象です。) 11月20日(日) グラウンドゴルフ大会 12月3日(土) ふれあいもちつき大会 2月19日(日) カローリング選手権大会 ・西中校区内の5自治会ニュースポーツ大会を、7月16日(土)に実施します。(参加者:地域住民、教職員及び小学校PTA他) ・春日市のスポーツフェスタの「自治会交流種目⇒グラウンドゴルフ、カローリング」に積極的に参加し、住民のスポーツへの参加意識や体力、コミュニケーションの向上に努めます。また別途、単独開催される「カローリング大会」にも参加予定です。 ・独居の高齢者の方に対する支援として「いきいきサロン」を毎月実施します。日頃外出する機会が少ないのでミニバスハイクを計画します。 またコロナ禍で運動不足も多いと聞きますので、昨年に引き続き「体操」と「健康講座」を多く取り入れます。 ・子ども会育成会の事業活動を積極的に支援し健全育成に努めます。 ・子育て支援として、育自サークル・モモの支援をしていきます。(毎週木曜日実施) ・健康相談や健康講演会を行います。 ・生涯学習として、料理講習(みそづくり)等を実施します。 ・引き続き、しもみなカフェを行います。 毎月第2・4火曜日午後1時~4時 公民館1階和室にて開催します。 ・社会福祉協議会の支援のもと民生委員さん3名の協力を得て地域支え合い

	活動を行っていきます。 緊急時要介護者の登録、見守り支援者のお願い等を実施していきます。 ・公民館の廊下に各行事及びサークルの作品・写真を引き続き掲示します。主要行事については、DVDのフォトムービーも作成し、より多くの皆さんに見ていただき公民館行事へのより多くの参加、理解、協力への一助になればと思っています。また写真の実費販売も引き続き行います。 ・自治会が所有する備品について、貸出料を定め、自治会員及び関連団体・サークル等に対して貸出できるように致しております。詳細は4月末回覧にて連絡いたします。 ・コロナ禍のため中止した行事の代わりに抽選会を実施いたしましたが、今後は恒例行事として、毎年12月に開催いたします。詳細は後日回覧にてご連絡いたします。
コミュニティ スクール (コミュニティ ・地域活性部)	・小・中学校の学校運営協議会に毎月参加しコミュニティスクールがスムーズに運営出来るよう支援していきます。 ・夏祭り、運動会、敬老式等各自治会事業に児童・生徒の参加を促します。 ・夏休みに公民館を「寺子屋」「児童室開放」として開放します。引き続き中学生に対しても「寺子屋」として部屋の開放も行います。 ・学校行事に、自治会役員はもとよりシニアクラブ、婦人会その他、地域の皆さんのご協力を得て支援していきます。 ・中学校の体育祭・星雲祭等学校行事へ出向きます。 ・小学校の運動会・ゆめまつり等学校行事へ出向きます。 ・アンビシャス広場（図書室解放）を毎月第1・3土曜日に開催します。本年度も7万円の予算で新刊の子ども用図書を購入予定です。 ・子ども会とあすなろ会・いきいきサロンの交流を深めるよう努めます。
会議	・令和4年度定期総会で予算・決算及び事業計画等を審議していただきます。 ・各事業計画をたて役員会、評議員会及び隣組長会を随時開催して説明し、また意見等を聴取していきます。

令和4年度下白水南自治会一般会計予算書(案)

『収入の部』

(単位:円)

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	比 較	説 明	令和4年度予算
繰 越 金	1,563,175	2,086,967	-523,792	令和3年度より繰越金	1,563,175
一 般 自 治 会 費	7,344,000	7,344,000	0	月額600円×1020世帯×12月	7,344,000
特 別 自 治 会 費	213,500	213,500	0	特別自治会費(法人)	213,500
補 助 金 及 び 交 付 金	4,194,600	4,964,600	-770,000	まちづくり交付金	3,335,100
				防犯灯管理費及び電灯費補助金	300,000
				防犯灯設置補助金	340,300
				社会福祉協議会助成金	194,000
				日赤春日市地区	14,200
				春日市献血推進協会	11,000
				AED・パット購入助成金	0
公 民 館 使 用 料	708,000	708,000	0	公民館使用料	700,000
				コピー使用料	8,000
寄 付 金	100,000	100,000	0	各種行事等	100,000
諸 収 入	873,120	842,120	31,000	預金利息	20
				公衆電話料	100
				古紙回収報奨金等	400,000
				バスハイク・サロン参加者負担金	100,000
				いきいきサロン参加費	50,000
				資源回収益	200,000
				各事業写真売上	3,000
				生涯学習参加費	25,000
				会費(出前トーク・七夕会)	10,000
				サークル発表会売上	0
				ゴミ袋販売手数料等	50,000
				自動販売機手数料	35,000
				その他	0
収 入 合 計	14,996,395	16,259,187	-1,262,792		14,996,395

『支出の部』

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	比 較	説 明	令和4年度予算
報 酬	4,892,000	4,792,000	100,000	自治会長	1,320,000
				副自治会長	350,000
				会計	270,000
				隣組長手当	365,000
				事業部員(10名)	1,000,000
				監査委員(2名)	20,000
				総 会 議長手当	5,000
				書記手当	10,000
				環境推進員報酬(2名) @96,000	192,000
				事務員報酬	1,300,000
				時間外手当(事務員)	60,000
会 議 費	100,000	100,000	0	総会、評議員会、役員会等	100,000
交 際 費	150,000	150,000	0	見舞金、招待、寸志等	150,000
備 品 費	800,000	600,000	200,000		800,000
消 耗 品 費	730,000	600,000	130,000		730,000
委 託 料	210,000	210,000	0	公民館施設委託	140,000
				館内清掃委託	60,000
				健康診断委託	10,000
役 務 費	591,500	442,500	149,000	受信料(NHK/ケーブルTV)	60,000
				公民館・倉庫火災保険	60,000
				公民館総合補償保険	125,000
				AED動産保険	1,500
				車両任意保険	47,000
				車両点検料	155,000
				事務員役員通信費等	63,000
				電話代	80,000
使用料及び借上料	20,400	20,400	0	複写機使用料	20,400
				畑・車輛借上料	0
光 熱 水 費	1,225,000	1,317,500	-92,500	電灯料(防犯灯)	300,000
				電力料(公民館)	400,000
				電灯料(薬師堂・防犯灯)	5,000
				電気代(一括)	450,000
				水道料	40,000
				ガス料	15,000
				ガソリン代	15,000
修 繕 料	50,000	160,000	-110,000	防犯灯修繕等管理費	30,000
				修理費	20,000
研 修 費	30,000	60,000	-30,000	校区研修会等	30,000
工 事 費	510,400	1,700,000	-1,189,600	工事費	510,400

区 分	令和4年度予算	令和3年度予算	比 較	説 明	令和4年度予算
補 助 金 及び助成金	660,200	660,200	0	自治会連合会負担金	30,000
				自治会長会負担金	10,000
				春日西中学校地域後援会助成金	20,000
				子ども会育成会助成金	150,000
				育児サークルモモ助成金	30,000
				春日地区交通安全協会負担金	10,000
				シニアクラブあすなろ会運営費助成金	180,000
				南婦人会運営費助成金	80,000
				消防団西分団運営費助成金	60,000
				しもみなチームSV助成金	30,000
				春日西小ソフトボールクラブ助成金	30,000
				青少年育成市民会議負担金	26,000
				春日まちづくり支援センター団体正会員会費	3,000
				福岡県更正保護協会会費	1,200
事 業 費	3,600,000	3,800,000	-200,000	コミュニティ・地域活性部	2,980,000
				夏祭り	400,000
				敬老会	550,000
				餅つき大会	250,000
				グランドゴルフ大会	200,000
				運動会	500,000
				スポーツフェスタ	30,000
				ニュースポーツ大会	150,000
				5地区ふれあい事業	60,000
				サークル発表会	160,000
				生涯学習	60,000
				コミュニティスクール	100,000
				コミュニティ事業(抽選会他)	520,000
				生活環境・安全部	70,000
				防犯・防災事業	20,000
				防災訓練	50,000
				健康・福祉推進部	550,000
				サロン	200,000
				バスハイク	300,000
				健康福祉事業	50,000
寄 付 金	610,000	610,000	0	共同募金	320,000
				日赤募金	210,000
				歳末助け合い	80,000
基 金 積 立 金	700,000	900,000	-200,000	基金積立金	700,000
予 備 費	116,895	136,587	-19,692		116,895
支 出 総 額	14,996,395	16,259,187	-1,262,792		14,996,395

宣和四年 4月17日 作成
宣和四年 4月18日 巻終

[illegible]

規約・規則・規定 改定について

下白水南自治会規約

下白水南自治会評議員会規則

(組織)

第2条 評議員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 下白水南自治会長、副自治会長及び会計の職にある者
- (2) 隣組長の代表者 3人
- (3) 下白水南地区内に居住する市議会議員
- (4) 下白水南地区内に居住する学識経験者 若干名
- (5) 下白水水利組合代表者 1人
- (6) 下白水南婦人会代表者 1人
- (7) 下白水南シニアクラブ代表者 1人
- (8) 下白水南子ども会育成会代表者 1人
- (9) 春日西小学校及び春日西中学校PTA代表者 3人



第2条 評議員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 下白水南自治会長、副自治会長及び会計の職にある者
- (2) 隣組長の代表者 3人
- (3) 下白水南地区内に居住する市議会議員
- (4) 下白水南地区内に居住する学識経験者 若干名
- (5) 下白水南婦人会代表者 1人
- (6) 下白水南シニアクラブ代表者 1人
- (7) 下白水南子ども会育成会代表者 1人
- (8) 春日西小学校及び春日西中学校PTA代表者 3人

下白水南自治会評議員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、下白水南自治会規約第8条第2項の規定に基づき、下白水南自治会評議員会（以下「評議員会」という。）の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 評議員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 下白水南自治会長、副自治会長及び会計の職にある者 | |
| (2) 隣組長の代表者 | 3人 |
| (3) 下白水南地区内に居住する市議会議員 | |
| (4) 下白水南地区内に居住する学識経験者 | 若干名 |
| (5) 下白水南婦人会代表者 | 1人 |
| (6) 下白水南シニアクラブ代表者 | 1人 |
| (7) 下白水南子ども会育成会代表者 | 1人 |
| (8) 春日西小学校及び春日西中学校PTA代表者 | 3人 |

(役員)

第3条 評議員会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|----|
| (1) 会長 | 1人 |
| (2) 副会長 | 1人 |
| (3) 書記 | 1人 |

2 会長は、自治会長をもって充て、評議員会を主宰する。

3 副会長は、会長が指名する者をもって充て、会長を補佐する。

4 書記は、事務を掌理する副自治会長をもって充てる。

(会議)

第4条 評議員会は、自治会長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 自治会長の候補者の推薦に関する事項
- (3) 自治会長及び監査員の補選に関する事項
- (4) 事業の実施及び結果に関する事項
- (5) その他自治会長が必要と認める事項

2 評議員会は、会長が招集する。ただし、評議員の4分の1以上の者から議題を示して評議員会の招集の請求があったときは、会長は評議員会を招集しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席で成立し、その議事は出席した評議員の過半数で決する。ただし、可否同数の時は、会長の決するところによる。

4 下白水南自治会規約第9条第1号の規程による自治会長の推薦は、第2条第1号に規定する職にある者を除く評議員で決定する。

(任期)

第5条 評議員の任期は1年とし、補欠の評議員の任期はその前任者の残任期間とする。

ただし、別に任期を有する団体等から選出された者の任期は、その者の属する団体等の任期による。

(経費)

第6条 評議員会に必要な経費は、自治会一般会計予算に定めるところによる。

(規則の改廃)

第7条 規則の改廃は、自治会長が評議員会の承認を得て、自治会総会に報告しなければならない。

附 則

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

下白水南公民館運営委員会規則は廃止する。

附 則

この規則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は令和 2 年 4 月 20 日から施行する。

この規則は令和 4 年 4 月 18 日から施行する。

下白水南地区防災会組織

(発足平成13年11月11日)

令和4年度組織

本部 (事務局)

副会長	会長	会計
田盛 寛機	草葉 幸治	山本 直浩

緊急情報連絡

特別顧問
龍 昌秀

下白水南コミュニティセンター(公民館 山本 さをり) (593-2311)

情報班 班長 作本 興弘	初期消火班 班長 中島 清	避難誘導班 班長 平山 政孝	救出救護班 班長 箱井 謙二	給食給水班 班長 阿世賀 眞名美
自治会役員 有村 優紀 民生児童委員 糸山 正子 手島 恵美 橋田 洋子 シニアクラブ 糸山 信行 柴田 征生 松尾 源吾	自治会役員 廣田 謙二 子ども会育成会役員 赤峰 恵 小田 弓枝 桑野 智恵 小中学校地区委員長 原田 恵美 近藤 奈美 松門 咲穂 消防団OB 柴田 英治 松尾 洋一 柴原 利幸 光野 吉成	自治会役員 糸数 直樹 隣組長 1-1 服部 洋明 2-1 立山 泰之 2-2 山口 貴之 2-3 米谷 英明 3-1 小嶋 久英 3-2 坂本 一紀 3-3 宮川 義弘 3-4 益永 恵子 3-5 3-6 井上 洋子 4-1 松尾 源吾 4-2 山田 好容 5-1 安元 尚史 5-2 石川 秀久 5-3 鐘ヶ江 伸也 6-1 福崎 次枝 6-2 三浦 雄司 6-3 堀尾 啓太 6-4 真島 弘嗣 6-5 小山 秀典 6-6 遠藤 由佳 7-1 梅藤 郁夫 7-2 萬野 雅彦 7-3 高橋 梅男 7-4 堤 和久 7-5 南 恵美 8-1 別府 浩之 8-3 寺田 倫久 8-5 田元 久好 8-6 深堀 俊児	自治会役員 藤本 亜美 体育委員 1-1 2-1 小河 勇貴 2-3 近藤 幸洋 3-1 赤峰 豊明 3-6 原口 美穂子 4-1 松尾 正男 4-2 平松 慎治 5-1 月本 清隆 5-2 宮本 真輝 6-1 藤井 一朗 6-2 高場 照隆 6-3 森 法儀 6-5 河津 那耶 6-6 森本 利彦 7-1 長瀬 浩治 7-4 池田 正治 8-1 太田 喜和子 8-5 橋田 久光 8-6 岩切 孝義	自治会役員 宮本 和美 下白水南婦人会長 松尾 晴美 下白水南婦人会会員 15名 福祉推進委員 緒方 美佐子

(敬称略)

下白水南地区自主防災会連絡、避難場所等

1. 本部（事務所）

- * 下白水南コミュニティセンター（公民館）を本部（事務所）とする。

TEL. 593-2311

- * 各班、班員への指示は、本部役員または各班の班長が担当する。

2. 住民の安全を確保するための避難場所・避難所

- * 避難場所（地区内の公園）

一の谷第1公園、 一の谷第2公園、 一の谷第3公園
下白水児童遊園、 下白水第2公園、 日押塚古墳地内、 柏田公園

- * 避難所

・下白水南公民館	下白水南3丁目44	TEL. 593-2311
・春日西小学校	下白水南4丁目134	TEL. 581-4133
・春日西中学校	一の谷5丁目49	TEL. 572-7355
・浄運寺	下白水南4丁目35	TEL. 593-1111

3. 救出、救護のため連絡する救急病院等

* 渡辺耳鼻咽喉科医院	下白水南4丁目10-1	TEL. 558-1234
* 野北外科胃腸科医院	上白水1丁目19	TEL. 591-1231
* 榑原内科医院	下白水北4丁目85	TEL. 572-3111
* 福岡徳洲会病院	春日市須玖北4丁目5	TEL. 573-6622

4. 警察機関

* 春日警察署	TEL. 580-0110
* 下白水交番	TEL. 501-1873

5. 消防機関

* 春日・大野城・那珂川消防署 北出張所 TEL. 589-0119

6. その他

- * 災害伝言用ダイヤル番号（171） 内容説明 0180-993-524
- * インターネットアドレス <http://info.tasc.cae.ntt.co.jp/voicen1/>

下白水南自治会組織図

